

誓約書

ビジターセンター会議室利用に際し、「ビジターセンター会議室利用規約」、及び下記注意事項を遵守します。

記

注意事項(ビジターセンター会議室の利用について)

- ビジターセンター会議室の利用時間は、9:30から閉館30分前までのご利用になります。
 - 申請時間(片付け等含む)内での利用をお願いします。
 - ビジターセンター会議室の、机、椅子等を移動させた場合は、元の状態に戻すこと。
 - ゴミを持ち帰ること。(川の駅ではゴミをお引き取りできません。)
 - 弁当類等の飲食物を持ち込む場合は、申請時に利根川下流河川事務所広報担当の許可を得てください。
 - 給湯室の利用はできません。
 - 許可条件の違反が認められた場合、利用を直ちに中止し、今後の利用も禁止します。
 - ビジターセンター会議室の利用に際して、事故・盗難等については各利用者の責任とします。万が一、ビジターセンター会議室の物品を破損してしまった場合、必ず利根川下流河川事務所広報担当までご連絡下さい。
- 上記項目が守られていないと判断した場合、今後の利用をお断りさせていただきます。

令和 年 月 日
利用責任者

* 直筆をお願いします。